

名和子ども会育成会 本部連絡事項

第11回会議

令和8年2月11日

項目	内 容	備 考
1 子ども会安全共済会(保険)について 年間行事計画表作成について(町内用)	①来年度子ども会に加入する子供・役員を名簿に記載 (昨年度のデータを利用すると楽) ②来年度の事業計画に沿って町内毎の行事計画書を作成。(行事、練習などすべて含む) ③記入マニュアルをよく読んで申請書を仕上げて来年度の会長に引き継いで下さい。 ④新規加入者等で事前把握が出来ないものについては新年度役員と協力して名簿作成。 ⑤本部が取りまとめて一括申請したものについては4月1日から保険の対象になります。 ⑥電子申請が出来る町内は、申請マニュアルに従って個別申請が可能です。	*昨年度データから学年を1つ上げる等 *開催日が未定の場合、大雑把な括りで記載 *申込書記入方法・提出綴り方法など特に注意 *追加・修正は何時でも出来ます。(絆の郷) *以降は各町内単位で個別に申請(絆の郷) *本部に電子申請の旨を報告してください
* 提出日:4月8日の新年度 第一回会議 ここで問題があれば訂正して4月12日の 総会会場での再提出となります。	⑦定期行事(会議や集会、練習など)は「日常定例活動」の欄にまとめて記載できます。 ⑧日常定例活動に 下記を必ず書き加えておいて下さい。 ・県子連行事 : 年間を通して県子連主催の行事、講習に参加 ・市子連行事 : 年間を通して市子連主催の行事、講習に参加 ・名和子育会行事 : 年間を通して名和子育会主催の行事、講習、会議に参加 ・名和ジュニアリーダー行事 : 年間を通して名和ジュニアリーダーズクラブの行事に参加	*例:年間 集会場における役員会議 など →年間行事計画書に漏れが有っても下記で救済 *県子連大会、表彰式や講習会などへの参加用 *市子連行事、講習会などへの参加用 *名和子育会行事、講習会などへの参加用 *ジュニア行事への参加用
* 保険料納入 第二回会長会議 ※本部作成のUSBデータで提出希望 *追加手続きは絆の郷で可能です ・絆の郷休館日:第1、第3水曜日 ・担当:市民活動課 青少年係 子育連担当者	⑨追加等は毎月25日締めで、翌月1日からの保険適用となります。(絆の郷にて手続き)	*絆の郷 (TEL 0270-61-6712)
2 年度末総会について ※ 新年度会長及び新本部役員宛に お配りした案内状をお渡し下さい。	次回の会長会議は、新年度町内会長も出席し、年次総括・行事案内・引継ぎ等の会議です ・安全共済会記入説明、手続き説明など再度新役員向けにおこない質疑等も受け付けます ・本日お渡しした安全会記入マニュアル等の共済会資料を次回会議時にお持ち下さい	*育成会活動の問題点や改良点を話し合います *新年度本部役員の承認決議をおこないます *共済会資料は次期会長に必ず引き継いで下さい
3 ジュニアリーダーの扱いについて 新規加入希望者は ①町内会長に申請(町内子ども会の保険に加入) ②加入届はホームページ資料庫に掲載あり ③リーダーズクラブに本人が参加届提出	①新規入会するリーダー希望者は町内子ども会の会員で有ることが条件です。 ②2年目以降、ジュニアリーダーを続ける子は育成者として本部役員扱いです。 ③高校生で新しくジュニアに加入する子は加入年から本部役員扱いとなります。 ④ジュニアリーダーの町内行事派遣要請には申請書の提出と本部承認が必要です。 * 中学2、3年生で新規の加入希望者については、別途ご相談下さい。	→安全共済会への町内加入が必須です →町内子ども会は退会となります →本部扱いは、安全共済会を本部で加入 →自町内のJr. が町内行事に参加する場合は不要 →町内子ども会に加入済みなら会員は継続
4 その他	①新年度町内役員名簿 提出 (未提出町内) ②本部:新旧合同部会 3月17日(火) 午後7時～絆の郷(市民交流館/旧校舎) ・安全部会:武井 ・文化広報部会:太田 ・指導育成部会:佐々木 ・体育部会:山田 ・ジュニア部会:飯島	→ 次年度の本部専門部会部長 対象
次回の名和育成会町内会長会議	次回開催日:3月11日(水) 午後7時30分より (新旧会長 お揃いでご出席下さい。)	